

## 令和3年度第一回 越谷市学校給食運営委員会会議録

1. 開催日時 令和3年(2021年)7月9日(金) 午後1時30分～午後2時40分
2. 開催場所 越谷市役所新本庁舎8階 第1委員会室
3. 出席委員 佐藤委員、福田委員、武藤委員、相沢委員、梨本委員、小川委員、上野委員、八百板委員、渡邊委員、津田委員、河野委員、竹村委員、新井委員、奥村委員、松川委員、工藤委員、浅賀委員、一ノ瀬委員(18名)
4. 欠席委員 西村委員、原委員(2名)
5. 説明のため会議に出席した者の職及び氏名  
学校教育部長 岡本 順  
学校教育部副参事兼給食課長 石川智啓  
同部給食課調整幹兼第三学校給食センター所長 坂井正彦  
同部給食課主幹 細井里美  
同部給食課主査 藤田賢二  
同部給食課主査 北島小牧  
同部給食課主事 菊地 佳
6. 議題  
(1) 学校給食運営委員会会長、副会長の選出について  
(2) 献立部会委員、物資部会委員の決定及び各部会長、各副部会長の選出について  
(3) 令和2年度学校給食費の執行状況について  
(4) 令和3年度越谷市教育行政重点施策について  
(5) 第3期越谷市教育振興基本計画について  
(6) 令和4年度学校給食のテーマについて  
(7) その他

---

運営委員会の開催に先立ち、委嘱式が行われた。岡本学校教育部長が各委員に委嘱状を手渡し、挨拶を述べた後、会議に移った。

### <岡本学校教育部長>

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました、学校教育部長の岡本でございます。  
本日は、お忙しい中、また、お足元が悪い中、令和3年度第一回学校給食運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員会を代表し、一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今、本年7月1日付けの越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱状を皆様に交付させていただきました。委員の皆様方には、本市の学校給食についてご意見等を賜ることとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大が心配されている中、いよいよ7月12日からは、

東京都については四度目の緊急事態宣言というような状況であります。また、本市におきましても新型コロナワクチンの接種が開始されたところでございますが、新規感染者数は日ごとに増減を繰り返しております。そのような状況下ではありますが、給食課といたしましては、引き続き感染症対策を徹底し、給食の提供に努めてまいります。

また、本年度の学校給食におきましては「魚」をテーマとし、魚料理を積極的に取り入れた献立を通じ、児童生徒の食体験の場を広げてまいります。そして、いよいよ開催間近となっておりますが、東京オリンピックの開催年といたしまして、「世界の料理」の導入や、令和2年度までテーマとしておりました「和食」を給食に取り入れ、食文化に対する理解を深めて参ろうと考えております。

さらに、学校給食センターにつきましては、包丁まな板殺菌庫やレオニーダ等、施設や設備の計画的な整備・更新および適切な維持管理に努めてまいります。

今後とも安全面・衛生面等に最大限配慮しながら学校給食の充実と食育の推進を実践してまいりたいと存じますので、委員の皆様にご協力をお願い申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### <司会>

それでは、ただ今より、令和3年度第一回学校給食運営委員会を開会させていただきます。

今回は、委嘱後、最初の会議でございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。なお、1号委員の西村委員、6号委員の原委員はご都合により欠席の旨、ご連絡をいただいております。

それでは、お手元の会議資料、1枚めくっていただきまして、表紙の後ろ側にございます委員名簿の順に、1号委員の佐藤委員から、順にお願いいたします。

#### (委員の自己紹介)

#### <司会>

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

#### (事務局の紹介)

申し遅れましたが、私、給食課調整幹兼第三給食センター所長 坂井と申します。よろしくお願い致します。

それでは、議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。お手元の資料、次第が載っているものですが、1枚めくっていただきまして、

後ろ側、「越谷市学校給食運営委員会 委員名簿」

1ページに、「越谷市学校給食運営委員会委員名簿(部会割り振り用)」、

2ページに、「令和2年度学校給食費の執行状況について」

3ページに、A3サイズ「第3期越谷市教育振興基本計画(素案)の施策体系(第2期計画との比較)」、

4ページに、「令和4年度学校給食のテーマについて(案)」

5ページに、「令和4年度学校給食のテーマ(案)(越谷市教育行政重点施策案)に係る意見聴取票」、

6ページに、「その他」として今後の会議等の日程となっております。

そのほか別紙といたしまして、両面カバー刷りの「魚のポスター」と「給食だより7月号」、「令和3年度越谷市教育行政重点施策」「第3期越谷市教育振興基本計画(本紙・概要版)」「学校給食法」等、冊子になっているものをお配りしております。ございますでしょうか。

それでは、ここで、学校給食の基本となります「学校給食法」、本運営委員会の根拠となります「越谷市学校給食運営委員会規則」など関係法令について、事務局からご説明させていただきます。

<事務局>

それでは、学校給食に関する学校給食法等についてご説明いたします。冊子の学校給食法をご覧ください。

第1条で「学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」を目的とすると規定されています。第2条に学校給食の7つの目標、第3条に学校給食の定義が規定されています。第6条から第9条では、施設、栄養管理者、実施基準、衛生管理基準など学校給食に関する実施に関する基本的な事項が規定されています。2ページ下段の第11条には学校給食費など経費の負担について規定されています。

次に5ページの越谷市立学校給食センター設置条例をご覧ください。第1条に学校給食法に基づく給食を実施するため、給食センターを設置するという目的が規定されています。第2条に名称及び位置が規定されております。市内には、3ヶ所の給食センターがあり小学校30校、中学校15校の給食を調理しており、1日に約28,000食、年間500万食になります。第5条に学校給食の適正な運営を図るため、運営委員会の設置について規定されております。第6条以降、業務、職員、給食費について規定されております。

次に6ページの学校給食運営委員会規則をご覧下さい。第1条に委員会に関し必要な事項を定めると規定しております。第2条では、委員会の所管事項について規定されており第1号に学校給食費に関すること、第2号に給食物資・献立に関すること、第3号に食育に関すること、第4号にその他学校給食の実施に関することと掲げております。第3条第1項には、委員会は、21人以内の委員をもつて組織するとなっております。第4条には、委員の任期は、2年と規定されています。第5条には会長及び副会長の選任と役割、7ページの第8条には部会について規定されています。部会には、献立部会と物資部会があり、委員の皆様にはどちらかの部会に所属していただきます。

最後に、越谷市が推し進める市民に開かれた行政の指針について見てみます。8ページの越谷市教育委員会審議会等設置及び運用に関する要綱をご覧ください。第1条に審議会等の運営の透明性、公平性の確保、教育行政に対する市民参加の促進と、目的が規定されています。

以上が学校給食に関する法律等です。

<司会>

それでは、議事に入らせていただきます。運営委員会規則第5条第2項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、司会が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。議事に入る前に、本日、傍聴者はおりますか。

<事務局>

傍聴者はおりません。

はじめに、議事「(1) 学校給食運営委員会会長、副会長の選出について」でございます。規則では互選となっておりますが、自薦、他薦、ご意見ございますでしょうか。

(佐藤委員より、「事務局一任」という声)

<司会>

それではただ今、事務局一任というご意見がございましたがよろしいでしょうか。

(特に意見なし)

<司会>

それでは、事務局案の説明をお願いします。

<事務局>

それでは、会長職及び副会長職の、これまでの選出経過につきまして、ご説明申し上げます。

これまでの例では、会長職は、学校給食を受けている児童生徒の保護者でございます、PTAから選出いただいております委員さんから、また、副会長職は、学校給食に毎日接している関係から、校長会から選出していただいております委員さんから、互選により選出されておりました。なお、会長・副会長は両部会に出席していただきます。事務局案といたしましては、「会長にPTA連合会選出の上野委員」「副会長に校長会選出の小川委員」を選出させていただきたいと思います。

<司会>

それでは、「会長に上野委員」「副会長に小川委員」でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<司会>

それでは、会長に上野委員、副会長に小川委員が選出されました。正面の会長席、副会長席にお移りいただきたいと存じます。ここで、上野会長と小川副会長のお二人から、就任のご挨拶をお願いいたします。初めに、上野会長、お願いいたします。

<上野会長>

改めまして皆さん、こんにちは。

学校給食運営委員会会長を務めさせていただきます上野広美と申します。

私自身、桜井小学校、北中学校の出身で、9年間越谷市の学校給食を食べて育ちました。小学校に通う子どもがおり、毎日越谷の給食を食べて学校生活を過ごさせていただいております。

先日、小川校長先生や西村校長先生から、越谷市の学校給食の素晴らしいしさを教えていただく機会があり、とてもありがたい環境にいるということを実感しております。皆様と協力して、安心・安全で美味しい給食が提供できるように努めていきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

<司会>

続きまして、小川副会長にご挨拶お願いいたします。

<小川副会長>

それでは改めまして、皆さんこんにちは。

この度副会長を拝命することとなりました大相模中学校長の小川でございます。子どもたちの健全育成といたしまして、各学校が食育推進をスムーズに育むことができますよう、会長とともに努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

<司会>

ありがとうございます。

それでは、運営委員会規則第5条第2項の規定に基づきまして、以降の議事については、上野会長にお願いいたします。

<議長>

これより、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進めます。はじめに、議事録の署名委員を指名します。今回は、相沢委員と松川委員にお願いいたします。後日、事務局で議事録の署名をいただき伺いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「(2) 献立部会委員、物資部会委員の決定および各部会長、各副部会長の選出について」を議題といたします。つきましては、献立部会および物資部会の活動内容などについて、事務局より説明を求めます。

<事務局>

部会の活動内容等につきまして、ご説明申し上げます。

学校給食運営委員会の会議につきましては、本日のように全委員さんにご出席いただき、給食費の執行状況や重要事項を協議していただく全体会としての「学校給食運営委員会」がございます。

その他に、運営委員会の規則に基づき「献立部会」と「物資部会」という2つの部会が設置されており、委員の皆様にはそれぞれの選出母体で割り振りを行っていただき、どちらかの部会に所属していただきます。

会長さん、副会長さんには「献立部会」と「物資部会」の両部会に出席をいただくことになりますが、他の委員さんには所属された部会の会議にご出席いただくことになります。

部会の内容でございますが、「献立部会」は学校の食育主任の先生方にも出席をいただき、主に今後実施する献立のことや実施済みの献立の反省を議題としています。会場は教育センターもしくは増林地区センターで、小学校の献立について3回、中学校の献立について3回、計年6回の開催を予定しております。

また、「物資部会」は食材の選定をしていただく会議でございます。会場は第三学校給食センターで、8月分を除き毎月1回ですので、年11回の開催を予定しております。

以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局より説明がありましたら、委員の皆様には献立部会、物資部会いずれかに所属していただきます。自薦、他薦など、皆さん、いかがでしょうか。

<議長>

事務局より案があれば、説明を求めます。

<事務局>

部会の割り振り案につきまして、ご説明させていただきます。

運営委員さんには、献立部会、物資部会のどちらかに所属していただく訳ですが、運営委員として再任の委員さんもいらっしゃいますし、また、初めての委員さんもいらっしゃいます。再任の委員さんにつきましては、これまでの所属の部会もございます。また、部会の進行上のこともございますので、事務局でこれまでの部会の構成をもとに、割り振りの(案)を配布させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

そして、上野会長さんと小川副会長さんには、献立部会と物資部会の両方に出席をして頂きたいと思います。

以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局より案が提示されましたら、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、確認させていただきます。部会の構成についてですが、事務局より配布されました案に決定いたしました。

次に、献立部会および物資部会の部会長、副部会長を選出していただきます。自薦、他薦など、皆さん、いかがでしようか。

(佐藤委員より、「事務局一任」という声)

<議長>

事務局より案があれば、提案をお願いします。

<事務局>

それでは、部会長及び副部会長の、これまでの選出経過につきまして、ご説明申し上げます。

献立部会につきましては、これまで部会長には、校長会選出の委員さんということで副会長の校長先生にやっていただきておりました。また、副部会長は、これまで P T A 連合会選出の委員さんにやっていただきておりました。

次に、物資部会につきましては、これまで部会長には、P T A 連合会選出の委員さんにやっていただきておりました。副部会長は、これまで校長会選出の委員さんにやっていただきておりました。

事務局案といたしましては、献立部会の部会長には校長会選出の小川委員、副部会長には P T A 連合会選出の渡邊委員、物資部会の部会長には P T A 連合会選出の八百板委員、副部会長には校長会選出の西村委員を選出させていただきたいと思います。以上でございます。

<議長>

それでは、確認させていただきます。

献立部会は、部会長に校長会選出の小川委員、副部会長に P T A 連合会選出の渡邊委員が選出されました。

次に、物資部会は、部会長に P T A 連合会選出の八百板委員、副部会長に校長会選出の西村委員が選出されました。

ご協力ありがとうございました。

それでは、「(3) 令和 2 年度学校給食費の執行状況について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

資料の 2 ページをご覧ください。令和 2 年度学校給食費の執行状況でございます。

表の一番上をご覧ください。令和 2 年 3 月から令和 3 年 3 月までの調定額、これは令和 2 年度分の給食費の集めるべき金額、収入済額、これは年度内に収納した額、給食材料費、延食数、一食単価を月別、小・中学校別に集計しております。

表右上をご覧ください、令和 2 年度では保護者にご負担いただいた給食費は材料費のみでございますが、月額で小学校 4,000 円、中学校では 4,850 円でした。ただし、新型コロナウイルス感染症予防により、4 月・5 月については臨時休校となりましたため、4、5 月分は集金を行っておりません。また、8 月分と 3 月分の給食費についてでございますが、授業日数確保の観点から、可能な限り給食を喫食していただいたことと、夏季休暇等の短縮に伴い、6 月以降における給食実施回数が増加しましたため、8 月分も月額での集金を行い、最終的に、年間で喫食した回数×一食単価=年間の給食費となるよう、各学校・各学年別で集計を行い、3 月分の給食費で調整をさせていただきました。

なお、8 月分の集金につきましては令和 2 年度のみの対応となり、令和 3 年度は例年どおり集金はございません。

続いて、表の給食材料費の欄をご覧ください。4・5月分について、臨時休校により、給食の提供はございませんでしたが、使用を予定しておりました給食材料のうち、キャンセルができずに納品された食材や、納品されてはおりませんが、契約が成立している食材につきましては、購入費用として4・5月分の給食材料費から支出しております。なお、キャンセルができなかった食材につきましては、食材の有効活用といたしまして、食材の一部をフードバンクへ無償提供いたしました。また、令和2年3月に引き続き、臨時休校期間の保護者への負担軽減策といたしまして、小学校での一時預かりを利用する1,2年生、特別支援学級の児童及び学童保育室を利用する児童を対象に、提供を希望される児童全員に無償で米飯の提供をいたしました。こちらにつきましても、使用した費用を給食材料費として支出しております。以上により、4・5月分の給食材料費として160万5885円を支出しておりますが、こちらは予算化されております一般財源より支出を行っておりますので、保護者の方に納めていただいた給食費からは支出を行ってはおりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

表の一番下、合計欄をご覧ください。調定額の合計は10億6920万6千891円、収入済額は10億6758万9千470円、給食材料費は11億6403万1千223円となっております。給食材料費の支出に対し、例年よりも調定額が少なく、差が大きいことにつきましては、臨時休校となった令和元年度3月分の給食費について、各学校にて実施可能な月に還元額相当分を減額して集金を行いましたため、調定額が減少し、差が大きくなっています。

表の下段をご覧下さい。調定額から収入済額を差し引いた収入未済額は5月31日現在で161万7421円、収納率は99.85%となっております。

不納欠損額の欄をご覧ください。平成29年度分の4万3千650円、平成28年度分の22万5千136円、平成27年度分の4万2千784円、平成25年度分の1万9千881円の合計33万1千451円を越谷市債権管理条例第14条に基づき債権放棄し不納欠損処理を行いました。学校給食費の未納につきましては、引き続き徴収に努めてまいりますが、子どもたちが傷つくことなく十分に配慮しながら、公平を損ねることのないよう越谷市債権管理条例に基づいた未納対策を収納課債権管理担当とも連携して努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

＜議長＞

ただ今、事務局から説明がありましたら、委員の皆様からご質問などございますか。

＜議長＞

「(3) 令和2年度学校給食費の執行状況について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

＜議長＞

つづきまして、「(4) 令和3年度越谷市教育行政重点施策について」事務局より説明を求めます。

＜事務局＞

お配りした冊子の22ページをご覧下さい。

1点目の重点的な取り組みとして、「学校給食の充実」でございます。

まず、給食献立の研究ですが、成長期にある児童生徒の心身の健全な発育を推進するため、バランスの取れた美味しい給食の提供をめざします。令和3年度は、「魚料理」を積極的に取り入れた献立、例えば、かつおとポテトのオーロラソース和え、まぐろのごまだれ和え、太刀魚フライ、とびうおのつみれ汁等を導入し、魚料理に親しみ、食体験を広げる機会を提供しております。別紙、カラー刷りでお配りした「魚」のポスターは掲示用として、給食ホールや教室に掲示していただいております。また、東京オリンピック開催年として、昨年同様「世界の料理」を7月まで取り入れ、令和2年度まで和食をテーマとしてきたことから日本

の食文化も紹介し、理解を深めてまいります。

2点目の重点的な取り組みとして、「食育の推進」でございます。

まず、「魚」についての指導ですが、栄養教諭等が給食の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科の中で、クラス担任との連携により「食に関する指導」を実施しております。令和3年度給食時間の指導は、「魚」を食育のテーマとして、各学年に応じた指導を行っています。

また、毎月発行する給食だよりも「魚」について取り上げ、家庭への情報提供に努め、児童生徒の日本の和食文化に対する理解も深めてまいります。「魚」のポスターの裏面に給食だよりを印刷しておりますので、こちらもご覧ください。

次に、児童生徒の食生活実態調査についてですが、5年に一回、越谷市独自で「食事に関する調査」を実施しております。対象は、各小学校3年生から6年生の児童及び保護者、各中学校1年生から3年生の生徒及び保護者で、各学年1クラスを選択していただきます。内容は、朝食であること、給食であることなどを調査項目にしております。5月中に調査を実施し、保護者と各学校宛、二学期が始まる前までに結果をお知らせいたします。

次に、「朝食」について食育事業の実施ですが、令和元年度から始めた就学時健康診断における朝食講座ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、昨年同様、開催が危ぶまれております。朝食は、家庭での食育が必要不可欠であることから、朝食リーフレットを作成し、児童生徒及び保護者へ配布を行います。

今年度、学校給食の主な取組みとして「令和3年度越谷市教育行政重点施策について」は以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願ひいたします。

<議長>

「(4) 令和3年度越谷市教育行政重点施策について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(5) 第3期越谷市教育振興基本計画について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

第3期越谷市教育振興基本計画を策定するにあたり、前任からの委員の皆様におかれましては、書面による2回の意見聴取にご協力いただきありがとうございました。お蔭様で、本年3月に第3期越谷市教育振興基本計画が策定されましたので、計画の内容につきまして、お配りいたしました冊子「第3期越谷市教育振興基本計画」の第1編の総論から簡単な説明とさせていただき、学校給食関係につきまして主にご説明させていただきます。

越谷市では、第2期計画に引き続き、教育行政を総合的かつ、計画的に推進するため、令和3年度から5年間を計画期間とする「第3期越谷市教育振興基本計画」を策定しました。

はじめに「第1編 総論」の3ページをご覧ください。「第1章のはじめに」では、「計画の位置づけ」として、市の最上位計画として令和2年度に策定した第5次越谷市総合振興計画と整合性を図り、教育分野における総合計画として、越谷市教育振興計画を策定しています。また、第5次越谷市総合振興計画では、「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を踏まえ、目標4「質の高い教育をみんなに」を中心に関連するゴールを踏まえて策定しております。

5ページをご覧ください。「第2章 基本理念・基本目標」について記し、8ページでは、第3章こんにちの教育を取り巻く社会の動向、そして、16ページの第4章では、取り組みにおける成果と課題について記されております。ここでは、近年の教育を取り巻く社会の動向を踏まえるとともに、第3期計画で取り組むべき教育施策における取り組みや見出した課題

などを整理したうえで、今後 5 年間に越谷市はどのような問題意識をもって教育行政に取り組んでいくか、といった考え方を示しております。第 2 期計画の検証結果と特に重点的に取り組まなければならない課題、持つべき新たな視点などを明らかにしたうえで、3 つの基本目標に沿った越谷市の特色ある教育施策や取り組みについて明示しております。

それでは、「第 2 編 各論」に入らせていただきたいと思います。36 ページをご覧ください。主に給食関係の取組につきまして説明させていただきます。

「1 施策の体系」ですが、本計画では、「(1) 基本目標」、「(2) 施策の方向」、「(3) 施策」、「(4) 主な取り組み」の、4 階層の構造となっています。このうち、(1) 基本目標、(2) 施策の方向、(3) 施策、の 3 階層については、本市の最上位計画である第 5 次越谷市総合振興計画の大綱 6 の施策の体系と一致しております。本計画は、教育分野における部門別計画であるものの、本市の教育の振興の為に取り組むべきすべての要素を包括する基本計画であることから、第 4 階層の主な取組みにおいて、具体的にどのような施策に取り組んでいくのかを示しています。なお、第 2 期計画においては、3 つの基本目標のもと、8 つの施策の方向、27 の施策、98 の主な取り組みを設定し、様々な事業に取り組んできましたが、第 3 期計画では、その時代の変化に対応するように、取り組み内容や施策の目的について整理し、施策の体系についてもあわせて見直しを行いました。

38 ページ上段をご覧ください。施策の方向 4 「健やかな体を育む」「学校給食の充実と食育の推進」とし、①学校給食の充実、②食育の推進の 2 つを主な取組みとしています。

資料の 3 ページにございます「資料 1-3」をご覧ください。第 2 期計画では、4 つの取り組みとしておりましたが、本計画年度中（令和 3 年度から令和 7 年度中）では、衛生管理の徹底と給食センター施設の管理となることから、栄養管理の充実とあわせて、を総合的に「学校給食の充実」とし、1 つめの取り組みとしました。また第 2 期計画において「食に関する指導の充実」の取り組みは、「施策の方向」を健やかな体を育むとしたことから 2 つめの取り組みとして「食育の推進」としました。

冊子に戻りまして、40 ページ「第 2 章 施策の展開」をご覧ください。基本目標ごとに、施策の方向、施策、主な取り組みについての説明となっております。

次に、給食課の施策等についてご説明いたします。57 ページをご覧ください。施策を「学校給食の充実と食育の推進」としております。

主な取り組み 1 つ目は「学校給食の充実」です。児童生徒の健全な心身を育むため、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供します。また、「学校給食衛生管理基準」に基づく、施設・設備の点検・整備および食品の衛生検査を行うとともに、学校給食関係職員の衛生に関する意識の高揚に努めるなど、衛生管理の徹底を図ります。

さらに学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの保守点検や整備に努めるとともに、老朽化した施設の改修・建替え・統合を検討します。

主な取り組み 2 つ目は「食育の推進」です。児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、学校給食を「生きた教材」とし、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図ります。以上の 2 点を主な取り組みとしています。

最後になりますが、91 ページをご覧ください。基本計画のまとめとなる、「2 指標一覧」ですが、各事業の指標を定め、施策の目的達成に対する目安となるものでございます。ここでは、第 5 次越谷市総合振興計画後期基本計画の主な事業に掲げる指標を掲載しており、各指標では、令和元年度末の現況値と計画最終年度となる令和 7 年度における目標値を掲げて、毎年度進捗状況を確認しながら、施策の成果を検証します。

92 ページをご覧ください、給食課では、施策の方向 4、健やかな体を育むにおいて「栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合」を目標値として掲げております。

以上、第 3 期越谷市教育振興基本計画についての説明とさせていただきます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いいたします。

<議長>

「(5) 第3期越谷市教育振興基本計画について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(6) 令和4年度学校給食のテーマについて」事務局より説明を求めます。

<事務局>

資料の4ページをご覧ください。

「令和4年度 学校給食のテーマについて」(案) こちらの資料は、令和4年度越谷市教育行政重点施策案の一部となります。

1点目は、「学校給食の充実」でございます。給食献立の研究ですが、令和4年度は、現代の食生活がやわらかい食べ物に偏りがちなことから「よくかんで食べよう」をテーマに、かみごたえのある食材や調理法を給食の献立に取り入れ、児童生徒に「かむことの大切さ」に対する理解を深めてまいります。

2点目は、「食育の推進」でございます。「朝食」についての指導ですが、今年度、実施した「児童生徒の食事に関する調査」の結果を踏まえ、家庭・地域と連携して、朝食の大切さや生活リズム、望ましい食習慣等を形成するため「朝食」を食育のテーマとし、食に関する指導を実施してまいります。毎年、越谷市では、献立と食育のテーマを関連付けて実施しているところですが、5年に1回実施している「児童生徒の食事に関する調査」の翌年は、給食時間の指導を「朝食」とすることから、献立と食育のテーマは別の設定となります。

次に、「朝食」について食育事業の実施ですが、引き続き、令和4年度も継続事業として実施してまいりたいと考えております。こちらは(案)になりますので、委員の皆様には、それぞれご意見をいただきたいと存じます。ご意見の提出方法につきましては、資料5ページにございます「意見聴取票」にご記入いただき、郵送やファックスのほか、お電話など、どのような形でも結構ですので、給食課までご意見の提出をお願いしたいと思います。7月30日(金)までにご意見をいただければ幸いです。特にご意見がない場合は、回答不要です。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いいたします。

<浅賀委員>

朝食のことについてお伺いしたいのですが、以前から朝食についての問題というのはあったかと思うのですが、今現在、小中学校の子どもたちの現状として顕著な実態や傾向など、今この場で共有しておいたほうがいいようなことがあれば教えていただきたいです。

<議長>

事務局、お願いします。

<事務局>

先程令和3年度の「児童生徒の食事に関する調査」について調査中ですので、途中経過にはなりますが、全体として少しお話させていただきますと、5年前よりも、喫食状態はあまり良くはなっておりません。5年前の傾向から見ますと、低学年における喫食状況が少し悪

かったのですが、今年度の結果につきましては、5・6年の高学年から中学生にかけて、学年が上がるにつれて欠食率が高いというような結果が出ております。やはり、低学年からの生活習慣をしっかりするということはもちろん大事なのですが、高学年から中学生にかけて、生活が少し変化するということもございますので、生活習慣の見直しを低学年から実施してほしいということを考察に入れたいと考えております。まずは二学期が始まる前までに各小・中学校に結果をお知らせするように進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

＜浅賀委員＞

ありがとうございました。

＜議長＞

「(6) 令和4年度学校給食のテーマについて」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

＜議長＞

それでは、「(7) その他」にまいります。委員の皆様からご意見、ご質問などございますか。

＜一ノ瀬委員＞

今現在どのくらいの割合で子どもたちが給食を残しているのか、残菜率を教えていただければと思います。

＜議長＞

事務局、お願ひします。

＜事務局＞

お答えいたします。

まず、残菜はその日によって量が異なります。と言いますのも、鶏の唐揚げやハンバーグ、カレーライスといった子どもたちが好きな献立の日は残菜の量が大変少ないです。通常、3つの給食センターで一日あたり約28,000食の給食を調理しており、学校で発生した残菜は大きなドラム缶の中に入れられます。具体的な数量は今すぐ明示は出来ないのですが、その日の献立によってドラム缶の数が変動し、人気のメニューになりますと、ドラム缶の数が減っていくようになります。以上です。

＜議長＞

他にございますでしょうか。

＜議長＞

事務局からは、何かありますか。

＜事務局＞

(7)その他についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。令和3年度の会議日程が決定しております。委員の皆様もお忙しいと思いますが、是非出席の程、よろしくお願ひします。

さっそく、7月13日（水）献立部会、7月16日（金）物資部会がございます。15日は、市内一斉の引き渡し訓練があると聞いております。参加が難しい委員の方々が多いと思いますが、日程調整が難しかったため、参加していただける人数で実施させていただきますことをご了承ください。このあと通知文をお渡しいたしますので、ご都合がつきましたら是非ご参加いただきたいと思います。

また、第39回越谷市学校給食研究協議大会は、令和4年1月26日（水）に予定をしておりますが、状況をみながら、開催の判断をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

＜議長＞

その他、何かございますか。

＜事務局＞

上野会長、よろしいでしょうか。

先程の残菜の量についてですが、詳しい資料がございましたので紹介させていただきます。まず、一日あたりの量が約1,009kgでして、年間にいたしますと約186,800kgになります。こちらの残菜につきましては、養豚業者に引き取っていただいて豚の餌にし、残菜も無駄なく使うようにしております。以上です。

＜議長＞

それでは、「(7)その他」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

＜議長＞

それでは、以上で議事はすべて終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

＜司会＞

上野会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第一回越谷市学校給食運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

この会議の顛末の記載に相違ないことを証するため、署名する。

令和3年(2021年)7月9日

会長 上野 広美

署名委員 相沢一弘

署名委員 松川恵子

書記：給食課主事 菊地 佳